

**2021年度（オンライン）父母懇談会**

# **学科履修に関する説明**

**神奈川工科大学健康医療科学部  
看護学科 教務委員長 前山直美**

[maeyama@ns.kanagawa-it.ac.jp](mailto:maeyama@ns.kanagawa-it.ac.jp)

# 内容

1. カリキュラムの全体像について
2. 卒業要件および国家試験受験資格について
3. 履修に関する注意点について
4. 実習の時期と履修要件について
5. 卒業研究について

# カリキュラムの全体像

## 1. 共通基盤教育

大学での学修や卒業後の社会生活に必要な教養

導入系  
倫理系  
人文社会系  
健康・スポーツ系  
英語基礎系  
言語応用系  
数理情報系

28科目

## 2-1. 専門基礎導入

基礎的な知識の習得と科学的な見方・考え方に必要な科目

- \* 看護師のための数学基礎
- \* 看護師のための生物・化学基礎

2科目

## 2-2 専門基礎科目

健康・疾病・障害に関する観察力や判断力を修得するための科目

- \* 人体の構造機能・疾病と回復促進
- \* 19科目

保障制度

## 3. 専門科目

看護師として必要な専門的知識と能力を学修する科目

64科目

- \* 看護の基本
- \* 人間の発達段階と看護活動
- \* 看護の統合と発展
- \* 看護研究
- \* 公衆衛生看護学

# 卒業要件および国家試験受験資格

教育区分		必選別	卒業必要単位数	
共通基盤教育	導入系	必修	1	17
	人文社会系	必修	2	
	健康・スポーツ系	選択	1	
	英語基礎系	選択	2	
	言語応用系	必修	5	
	数理情報系	必修	2	
		選択	4	
専門基礎導入・ 専門基礎	人体の構造機能・疾病と回復促進	必修	19	29
	健康支援と社会保障制度	必修	6	
		選択	4	
専門教育	看護の基本	必修	16	78
	人間の発達段階と看護活動	必修	38	
	看護の統合と発展	必修	15	
	看護研究	必修	4	
	公衆衛生看護学	必修	1	
		選択	4	
			124	

## 看護師国家試験受験資格

4年以上在籍し、**124単位**を  
修得すること

## 保健師国家試験受験資格

4年以上在籍し124単位を満たし  
指定科目を含んだ合計**133単位**を  
修得すること

# カリキュラムの積み上げ

共通基盤・基礎導入・  
専門基礎科目

**看護の基本**  
基礎看護学・看護のための人間工学

**看護の統合・発展**  
**看護研究**  
在宅看護学・医療器機と在宅看護



**人間の発達段階看護活動**  
成人・小児・母性・老年・精神看護学

専門科目

# 単位認定資格について

- 講義・演習の場合

授業回数の**2/3以上出席**していること

- 実習の場合

実習日数の**4/5以上出席**していること

# 履修に関する注意点

- ① 不合格となった必修科目はその翌年に再履修しなければならない。  
新たに履修を希望する科目と再履修必修科目が時間割上、重複する場合は再履修必修科目を優先して受講すること
- ② 1年次・2年次開講の必修科目の単位をすべて修得していなければ、3年次の科目を履修することはできない。
- ③ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い2022年度から授業科目名および授業内容が変更となる。  
未修得の1年次科目を作らないことが必要となる。

# 実習の時期について

## 看護師

- 基礎看護学実習Ⅰ（早期体験実習）：1年次前期
- 基礎看護学実習Ⅱ：2年次後期
- 各専門領域実習：3年次後期～4年次前期
- 看護統合実習：4年次後期

## 保健師

- 産業・学校看護学実習：4年次前期
- 公衆衛生看護学実習：4年次後期

※実習が開講される学期の前までに必修科目を修得していなければ、実習を履修することができません。

# 実習科目履修要件について

## 基礎看護学実習Ⅰ (早期体験実習)

1年次開講の

【専門基礎導入・専門基礎】

【専門】科目を履修している  
こと

## 基礎看護学実習Ⅱ \*2021年度生

- ①形態機能学Ⅰ ②形態機能学Ⅱ  
③感染免疫学 ④病態学 ⑤薬理学  
⑥基礎看護学概論 ⑦看護技術総論  
⑧基礎看護技術Ⅰ ⑨基礎看護技術Ⅱ  
⑩基礎看護技術Ⅲ ⑪基礎看護技術Ⅳ  
⑫基礎看護学実習Ⅰ  
の単位を修得していること。

①疾病治療学Ⅰ ②疾病治療学Ⅱを  
履修していること

# 実習科目履修要件について

実践総合  
演習  
(OSCE)

合格

- \* 成人看護学実習 I ・ II
- \* 老年看護学実習 II ・ III
- \* 小児看護学実習 II
- \* 母性看護学実習
- \* 精神看護学実習
- \* 在宅看護学実習

合格

看護統合実習  
履修資格

# 追実習・再実習について

## 追実習

病気その他止むを得ない事由（以下「病気等」という）により、出席時間数が当該実習時間数の4/5に満たず不合格となった者で追実習を希望する者。

## 再実習

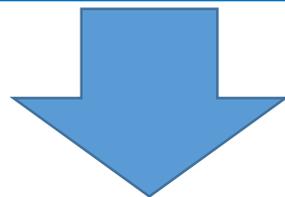
単位修得に必要な学修内容が不足して不合格となり、再実習をすることにより単位の修得が見込まれる者で、再実習を希望する者。

※実習科目の再実習の実施は、当該学期内は原則として1科目まで2科目再実習の場合は、次年度再履修とする。

# 卒業研究（看護研究Ⅱ：4年次）履修資格

1年次、2年次、3年次開講の必修科目 **87単位**  
（共通基盤教育10単位を含む）

修得していなければならない科目の未修得



**4年次の卒業研究（看護研究Ⅱ）を履修できない**

※実習科目については下記のみ修得

- 基礎看護学実習Ⅰ（早期体験実習）
- 基礎看護学実習Ⅱ（看護援助過程実習）
- 老年看護学実習Ⅰ（地域）
- 小児看護学実習Ⅰ（発達援助）

# 看護師とは



## 【保健師助産師看護師法における定義】

看護師とは、**厚生労働大臣の免許**を受けて、  
病者もしくははじょく婦に対する**療養上の世話**  
または**診療の補助**を行うことを業とするものを  
いう。

# 社会は**優秀な看護職**を必要としています



2025年までに**200万人**の看護師が必要

## 2018年度 就業者数

(厚生労働省平成30年衛生行政報告より)

職種	人数
看護師	1,218,606人
保健師	52,955人
助産師	36,911人
准看護師	304,479人
<b>合計</b>	<b>1,612,951</b>